

秋田市教育委員会 会 議 録

令和 8 年 6 月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和8年6月定例会会議録

1 日 時 令和8年6月25日（木曜日）
午後3時30分～午後4時40分

2 場 所 5－A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
副理事兼総務課長
副理事
観光文化スポーツ部副理事兼文化振興課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
御所野学院高等学校長
御所野学院高等学校事務長
スポーツ振興課長
学校教育課補佐
学校教育課副参事
教職員室副参事
教職員室副参事
学校適正配置推進室副参事
スポーツ振興課副参事

総務課主任

学事課長	(資料に基づき説明)
委員	提出書類や配点を変更することにより、どのように変わるのか。
御所野学院高等学校長	これまでは、成績や部活動の実績を示す資料の提出を求めていたが、今後は、調査書、志願理由書、面接、作文から可否を判定する。
委員	要項を変更することにより、今後、合格する生徒は、これまで合格してきた生徒と大きく変わるのか。
御所野学院高等学校長	連携型中高一貫入学者選抜は、御所野学院中の生徒のみが対象となる。本校に興味や関心が高い生徒が入学を希望しているため、出願条件を変えることにより、生徒の実態が大きく変わることはない。
委員	連携型中高一貫入学者選抜で、御所野学院中から御所野学院高校を希望する生徒は、どの程度いるのか。
御所野学院高等学校長	全体の定員80人のうち、連携型中高一貫入学者選抜の定員は24人である。令和2年度から実施しているが、毎年度、定員を割ることなく充足している。
委員	合格発表を受検番号の掲示ではなく、通知を送る方法とすることは、十分にプライバシーに配慮していると思う。
委員	合格発表は、通知を送付するとのことだが、今年度の一般入試についても公立高校入試Web出願システムを利用できないのか。
御所野学院高校事務長	一般入試については、昨年度から県立高校と同じシステムを利用しているので、Web上での発表である。
教育長	連携型中高一貫入学者選抜は、御所野学院高校の特別な入試枠であるため、県のWebシステムを使えないということである。 出願資格を変えることで、御所野学院中から御所野学院高校に進学し、諸活動のリーダーとなって活躍したいという強い意志を持つ生徒が増えることを期待している。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 令和8年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について

教育長 協議事項(2)「令和8年度秋田市教育委員会学校訪問（案）
について」、事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 令和8年6月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和8年6月市議会定例会の審議状況について」、
事務局から説明願う。

副理事兼総務課長 6月3日に開会し、明日26日までの期間で開催予定の6
月市議会定例会の審議状況について報告する。

はじめに、本会議における一般質問においては、小学校の給食に関し、アレルギー等により給食を食べていない児童への支援について質問があり、国が示している支援の要件や他都市の状況などを踏まえ、金銭給付等のあり方を検討している旨、答弁した。

また、授業の映像配信やAIの活用による、教員が子どもの成長支援により集中できる環境整備についても質問があり、授業におけるコンテンツ動画やAIドリルの活用、生成AIを利用した教材作成などにより、個別最適な学びを実現しつつ、業務改善による教員の負担軽減に取り組んでおり、今後は、AIの活用について研究を進め、教員が子ども一人一人に応じたきめ細かな支援に当たることができるよう、さらなる業務改善に努めていく旨、答弁した。

次に、補正予算案について、6月18日の予算決算委員会

教育産業分科会において審議された令和8年度6月補正予算案については、小学校施設等改修経費について、エレベーターを必要とする児童生徒の状況をどのように把握しているのか、また、エレベーターを必要とする児童生徒が在籍している学校へのこれまでの設置状況はどうかとの質疑があり、教育相談等を通じて、随時、保護者や学校から、バリアフリー設備等を要する児童生徒に関する相談を受け付けており、これまで小・中学校14校に15台のエレベーターを設置し、エレベーターを必要とする児童生徒が在籍している学校にエレベーターを整備してきている旨、回答した。

また、保護者連絡システム導入経費について、欠席・遅刻連絡の機能を導入することにより、担任と保護者が子どもについてコミュニケーションの機会の減少につながるのではないかと質疑があり、現在の連絡ツールでも、学校が欠席の理由等を把握することができるが、欠席等の連絡がない場合は担任が保護者に直接連絡しているほか、欠席が続く場合には、電話連絡に加えて家庭訪問を実施しており、本システム導入後も、保護者とのコミュニケーションを通じた、児童生徒の生活状況や健康状態を把握するための取り組みを継続していく旨、回答した。

同日開催された教育産業委員会においては、「秋田市立学校設置条例の一部を改正する件」、「秋田市学校給食費に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件」、「秋田市立日新小学校増改築等に伴うグラウンド等整備工事請負契約を締結する件」の3件の議案について説明し、可決された。

そのほか、陳情として提出された「豊かな学びの実現、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担割合引上げに関する意見書の提出について」は、不採択となった。

これらの補正予算案、契約案件等の議案については、6月

26日の本会議において、議決される予定となっている。

所管事務報告として、「繰越の報告について」、「第5次秋田市教育ビジョンの策定について」、「秋田市学校施設長寿命化計画の改定について」、「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」の4件を報告した。

委員 昨年度の時点で、「こころの健康観察フォーム」を作成している学校もあったが、教育委員会でも作成し、活用を働きかけているのか。

学校教育課長 教育委員会で作成したツールを配布した後に独自に作成した学校もある。必ずしも、教育委員会で作成したフォームの使用を求めるものではない。

委員 配布は以前から行っているのか。

学校教育課長 そのとおりである。

委員 「こころの健康観察フォーム」を利用している学校は、何校あるのか。

学校教育課長 数校程度である。様々な把握方法がある中の1つとして、活用してほしい旨を呼びかけているところである。

委員 生成AIを利用した教材作成とは、どのようなものか。また、教員向けの研修会でも、生成AIを活用した教材作りについて、研修を行う予定はあるのか。

教育研究所長 今年度、外部講師を招聘し、学校における生成AIの活用について研修を実施する予定である。また、今年度の課題研究推進校である御所野小が校務や授業における生成AIの活用について研究を進めている。

学校教育課長 生成AIを活用した各教科における教材の例としては、朝顔の成長過程について資料を作成し、自身の考察と比べてみることや、物語の情景を動画にし、自身の朗読と組み合わせてみるなど、様々な活用が可能である。

委員 生成AIの活用において、全てAIに任せてしまうと思考力や判断力が育たないという報告もあるが、子どもたちの状

況や教員の働き方の両面から積極的に活用してほしい。

教育長 教材のほかにもおたよりなどの作成に活用している教員も多いのではないかと思います。授業の中でどのように活用していくのかをさらに検討してほしい。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(2)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 最初は、豊岩小、下浜小、浜田小の3校が統合する方向で協議を進めていたが、豊岩小の児童数が大幅に減少し、学校運営が厳しいことから、豊岩小のみ3校の枠から抜け、豊岩小と日新小が統合するのか。

学校適正配置推進室長 これまでの3校での協議では、3校が統合しても、まだ小規模校のままであるため、改築が予定されていた日新小との統合も話題に上っていた一方、小規模校ならではの魅力もあり、3校の保護者の中でも意見が割れていた。今回の検討委員会で豊岩小は、現在の3年生と1年生が0人であることもあり、浜田小、豊岩小、下浜小統合検討委員会から抜け、日新小と豊岩小で統合検討委員会を設置することが承認されたものである。

教育長 浜田小、豊岩小、下浜小統合検討委員会は、今回をもって終了するのか。

学校適正配置推進室長 そのとおりである。

委員 今後の話になるが、まずは、日新小と豊岩小が統合し、将来的には、4校が統合するのか。

学校適正配置推進室長 まずは、日新小と豊岩小が統合に向け、個別に協議を進めていく。下浜小、浜田小については、日新小との統合に向け、

協議を進めていく。

教育長 下浜小、浜田小のPTAおよび地域の方々は、日新小と豊岩小の統合検討委員会に参加するのか。

学校適正配置推進室長 下浜小、浜田小のPTAおよび地域の方々は、オブザーバーとして参加してもらう。

委員 西部ブロックの中でも様々な立場で情報交換をしていると思うので、そのような場で話題にしてもらうことで、コミュニケーションも取りやすくなるのではないか。

委員 オープンスクールに通学している児童は、何人いるのか。

学校適正配置推進室長 浜田小に15人、豊岩小に3人が、オープンスクールの制度により通学している。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 第3次秋田市文化振興ビジョンの策定について

教育長 報告(3)「第3次秋田市文化振興ビジョンの策定について」、事務局から説明願う。

副理事兼文化振興課長 (資料に基づき説明)

委員 人口減少、少子高齢化、中学校部活動の地域展開など、社会情勢が変化する中、文化の担い手の育成等にかかる取組を充実させるために中学生のほか、小学生や高校生にもアプローチを考えているのか。

副理事兼文化振興課長 第2次秋田市文化振興ビジョンにおいても、子どもを対象とした「夏休みトライ」など、市の文化団体連盟と事業を展開している。今後については、これまでの成果を踏まえ、このまま継続していくのか、それとも変えていくのかを検討し、次期ビジョンに反映させていく。

委員 若者のニーズは高いと思う。子どもの頃からの様々な体験が大事になると思うので、引き続き、様々な取組を継続してほしい。

- 委員 「若者」というキーワードが多く入っていると感じた。子どもに加え、子育て世代の方々も含めると幅が出るかと思う。
- 戦略的な情報発信の推進として、どのような手法を考えているのか。
- 副理事兼文化振興課長 戦略的な情報発信を行うために、観光振興施策として観光マーケティングなどの事業を実施することとしている。これにより、例えば、人流データの分析を活用した回遊性の向上に関する情報を得ることができると捉えている。それらを利用しながら、誘客と回遊性をセットにしたPRを計画している。
- 教育長 文化振興ビジョンは、地方文化芸術推進基本計画および文化振興基本方針として位置づけられており、秋田市文化財保存活用地域計画や、秋田市の観光振興に関する基本方針と連携、整合を図るということは、それぞれが別の扱いになるのか。
- 副理事兼文化振興課長 市政推進の基本方針である秋田市総合計画の文化の振興の政策の中に、文化遺産の保存と活用に関する施策も含まれていることから、文化振興ビジョンと秋田市文化財保存地域計画の整合性を図ることとしている。
- また、観光振興に関する基本方針についても、文化施策は文化単体だけではなく、まちづくりと観光など、文化を他の施策に生かしていく視点もあるので、連携を考えている。
- 教育長 観光振興にかかる基本方針であれば、文化振興ビジョンの中に含まれるものではなく、連携を図るイメージを持ったが、文化財の保存活用地域計画は、文化振興ビジョンの下に位置づけられるのか。
- 副理事兼文化振興課長 総合計画の施策体系では、文化の振興に関する政策があり、その下に、市民文化の活動推進や文化遺産の保存と活用に関する施策が位置づけられている。「観光」は水平関係であり、「文化財」は垂直関係にあたる。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 第5次秋田市スポーツ振興マスタープランの策定について

教育長 報告(4)「第5次秋田市スポーツ振興マスタープランの策定について」、事務局から説明願う。

スポーツ振興課長 (資料に基づき説明)

委員 八橋運動公園の将来方針の整備について、「市民のスポーツ振興の拠点」、「市民の憩いの場」である機能を維持するとあるが、将来像として、新スタジアムが建っていることを前提に考えているのか。

スポーツ振興課長 現時点では、スタジアムを建てる前提では考えていない。令和10年に新県立体育館が完成するので、それに伴うにぎわいなどを踏まえ、将来展望を描いていきたい。

委員 スポーツ振興に関する市民意識調査の結果は、どのような結果だったのか。

スポーツ振興課長 1年間運動やスポーツをやっていない人が4割程度いた。その理由として、「機会がない」、「時間がない」といった意見が多かった。ほかにも、部活動の地域展開とあるが、子どもたちの遊び場や運動場所の確保や、指導者など支える側の人が少ないという意見もあったため、教育委員会と連携しながら、取組を検討していく。

教育長 部活動の地域展開に向けた取組や地域で子どもたちのスポーツ環境を守り、育てられるような環境づくりを考えてほしい。

※ 報告(4)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

児童生徒を取り巻く危険性について

- 委員 東京都北区の小学校での火災、クマの出没、自転車の乗り方など、多くの危険性があるように感じる。
- その中でも、自転車の乗り方についてだが、標識がある道路は、歩道を走行しても良いにもかかわらず、車道と歩道の間を走行している高校生もあり、危険であるため、適切に指導してほしい。
- 学校教育課長 今回の火災については、学校に注意喚起をしたところである。また、自転車の乗り方に関しては、校長会で説明したところであり、現段階で交通事故の件数は、昨年度の同時期と比較し、小学校で9件減少している。今後も引き続き注意喚起を行っていく。
- 教育長 多くの学校で警察と連携し、交通安全教室を実施しているが、具体的な指導はあるか。
- 学校教育課長 警察署職員が来校し、学校周辺を一緒に歩き、具体的な場面を想定した指導を行ってもらっている。
- 警察以外にも、J A Fや地域団体など、様々な機関と連携しながら、実際の生活の中で子どもたちが自分の命を守っていけるように各学校でも工夫しており、今後も継続していく。
- 教育長 安全面だけでなく、子どもたちが自転車による加害者にならないような指導も必要だと思う。
- 学事課長 クマの出没について、先日も桜小の近くで出没した。学校の近隣に出没した場合、警察から学校に直接、連絡を行っている。クマダス等の情報があれば、教育委員会から学校に連絡を行っている。
- また、県の事業ではあるが、委託した警備会社の職員が、クマが近隣に出没した小中学校について、学校の見回りを行うとともに、爆竹を鳴らし、忌避作業を実施している。
- 学びの多様化学校に関する保護者説明などについて
- 委員 学びの多様化学校に関する保護者説明会への希望者は、ど

の程度いるのか。

学校教育課長 説明会への申込があった人数は、本日までで118人である。

委員 新聞にも掲載されるなど、非常に注目度が高いと思う。個別相談への申込はどうか。

学校教育課長 現段階で、40人を超える個別相談の申込があり、本日付けで受付を終了した。その後の申込については、個別相談の日程を改めて設定し、対応する。

委員 個別相談は、誰が対応するのか。

教育長 学びの多様化学校のカリキュラムや入学手続などの相談に絞っているため、指導主事が対応する。

委員 市外からの参加者もいるのか。

学校教育課長 説明会に参加するかは分からないが、市外の方々からの問合せも複数あった。

教育長 現時点で、申込があった118人は、本市の方である。

総務課主席主査 今後の日程についてお知らせする。7月定例会については、7月23日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 7月定例会は、7月23日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしくお願いします。

午後4時40分閉会